

平成28年第3回野洲市議会定例会会議録

招集年月日 平成28年8月25日

招集場所 野洲市役所議場

応招議員

1番	北村五十鈴	2番	中塚 尚憲
3番	稲垣 誠亮	4番	岩井智恵子
5番	高橋 繁夫	6番	太田 健一
7番	野並 享子	8番	東郷 正明
9番	栢木 進	10番	上杵 種雄
11番	市木 一郎	12番	山本 剛
13番	丸山 敬二	14番	鈴木 市朗
15番	矢野 隆行	16番	梶山 幾世
17番	坂口 哲哉	18番	河野 司
19番	立入三千男	20番	欠 員

不応招議員 なし

出席議員 応招議員に同じ

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求めた者の職氏名

市長	山仲 善彰	教育長	川端 敏男
政策調整部長	寺田 実好	政策調整部政策監 (地域戦略担当)	大藤 良昭
総務部長	遠藤 伊久也	市民部長	上田 裕昌
健康福祉部長	瀬川 俊英	健康福祉部政策監 (高齢者・子育て支援担当)	辻村 博子
都市建設部長	小山 日出夫	環境経済部長	白井 芳治
教育部長	藤池 弘	政策調整部次長	川端 美香
総務部次長	竹中 宏	会計管理者	野玉 義弘
代表監査委員	山川 晋	監査委員事務局長	川端 貴美子
広報秘書課長	服部 道和	総務課長	赤坂 悦男

出席した事務局職員の氏名

事務局長	立入 孝次	事務局次長	辻 義幸
書記	吉川 加代子	書記	佐々木美砂子

## 議事日程

### 諸般の報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 議第 5 7 号から議第 7 8 号まで一括上程

(平成 2 7 年度野洲市一般会計歳入歳出決算の認定について 他 2 1 件)

### 提案理由説明

第 4 決算特別委員会の設置及び委員の選任

諸般の報告 (決算特別委員会の正副委員長の互選結果の報告)

## 市長提出議案

議第 5 7 号 平成 2 7 年度野洲市一般会計歳入歳出決算の認定について

議第 5 8 号 平成 2 7 年度野洲市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議第 5 9 号 平成 2 7 年度野洲市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

議第 6 0 号 平成 2 7 年度野洲市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議第 6 1 号 平成 2 7 年度野洲市地域医療振興資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議第 6 2 号 平成 2 7 年度野洲市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議第 6 3 号 平成 2 7 年度野洲市墓地公園事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議第 6 4 号 平成 2 7 年度野洲市基幹水利施設管理事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議第 6 5 号 平成 2 7 年度野洲市工業団地等整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議第 6 6 号 平成 2 7 年度野洲市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について

て

- 議第 6 7 号 平成 2 7 年度野洲市水道事業会計決算の認定について
- 議第 6 8 号 平成 2 8 年度野洲市一般会計補正予算（第 2 号）
- 議第 6 9 号 平成 2 8 年度野洲市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 議第 7 0 号 平成 2 8 年度野洲市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
- 議第 7 1 号 平成 2 8 年度野洲市介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 議第 7 2 号 平成 2 8 年度野洲市墓地公園事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 議第 7 3 号 平成 2 8 年度野洲市水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 議第 7 4 号 野洲市図書館条例の一部を改正する条例
- 議第 7 5 号 野洲市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
- 議第 7 6 号 指定管理者の指定につき議決を求めることについて（こどもの家）
- 議第 7 7 号 滋賀県市町村交通災害共済組合規約の変更について
- 議第 7 8 号 第 2 次野洲市環境基本計画の策定について

開議 午前 9 時 0 0 分

議事の経過

（開会）

○議長（市木一郎君）（午前 9 時 0 0 分） 皆さん、おはようございます。

ただいまから平成 2 8 年第 3 回野洲市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告を行います。

出席議員は、1 9 人全員であります。

本日の議事日程は、既に配付いたしました議事日程のとおりであります。

次に、本定例会に説明員として出席通知のあった者の職氏名は、お手元の文書のとおりです。

また、地方自治法第 2 4 3 条の 3 第 2 項の規定に基づき、第 2 5 期野洲市湖岸開発株式会社事業報告書及び財務諸表並びに第 2 6 期野洲市湖岸開発株式会社事業計画書及び財務諸表が、また、地方自治法第 1 8 0 条第 2 項の規定に基づき専決処分報告書が、さらに、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項の規定に基づき健全化判断比率及び資金不足比率の報告がそれぞれ市長から提出され、お手元に配付しておきましたので、ご確認願います。

(日程第1)

○議長(市木一郎君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、第9番、栢木進議員、第10番、上杵種雄議員を指名いたします。

(日程第2)

○議長(市木一郎君) 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から9月16日までの23日間にいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(市木一郎君) ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から9月16日までの23日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、配付済みの会期日程のとおりであります。

(日程第3)

○議長(市木一郎君) 日程第3、議第57号から議第78号まで、平成27年度野洲市一般会計歳入歳出決算の認定について他21件を一括議題といたします。

事務局長が、議案を朗読いたします。

○議会事務局長(立入孝次君) おはようございます。朗読をいたします。

議第57号平成27年度野洲市一般会計歳入歳出決算の認定について他決算認定10件、議第68号平成28年度野洲市一般会計補正予算(第2号)他補正予算5件、議第74号野洲市図書館条例の一部を改正する条例他条例改正1件、議第76号指定管理者の指定につき議決を求めることについて(こどもの家)他その他の案件2件。

以上でございます。

○議長(市木一郎君) 議案の朗読が終わりましたので、市長の提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長(山仲善彰君) 議員の皆さん、おはようございます。

本日ここに、平成28年第3回野洲市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、全員ご出席を賜り厚くお礼申し上げます。

それでは、今議会に提案いたします議案につきましてご説明申し上げます。

本定例会におきましては、議案としまして、平成27年度決算の認定11件、平成28年度補正予算6件、条例の改正2件、その他3件の合計22件につきまして、ご審議をお願いするものですので、よろしくお願い申し上げます。

まず、議第57号から議第67号までの平成27年度各会計決算の認定についてご説明申し上げます。

まず、議第57号一般会計歳入歳出決算については、歳入決算額は243億2,702万4,532円、歳出決算額は237億8,460万1,653円で、歳入歳出差引額は5億4,242万2,879円となり、翌年度へ繰り越すべき財源の4,129万9,000円を控除した実質収支額は5億112万3,879円となりました。

平成27年度決算の特徴を申し上げますと、歳入につきましては、景気の回復基調を背景としまして、前年度と比較しますと法人市民税で約9億8,000万円の増収となったことから、当初に予定しておりました財政調整基金の取り崩しを取りやめたところであります。

一方、歳出では市民の安心と安全の実現に向けまして、新クリーンセンター施設整備をはじめ、こども園の整備、野洲駅、篠原両駅の周辺整備、雨水幹線整備など緊急度・優先度の高い事業を着実に進め、厳しい財政状況ながらも、後年度の備えとして財政調整基金への積み増しを行ったものです。

次に、議第58号国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算については、歳入決算額は55億1,578万2,248円、歳出決算額は54億3,403万7,295円で、歳入歳出差引額は8,174万4,953円となりました。なお、歳入決算額には、保険給付費等の推移を見込み、財政調整基金からの繰入金1億円が含まれております。

次に、議第59号後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算については、歳入決算額は4億9,381万4,338円、歳出決算額は4億8,270万8,767円で、歳入歳出差引額は1,110万5,571円となりました。

なお、決算剰余金のうち、1,076万6,000円につきましては、平成28年度に繰り越して滋賀県後期高齢者医療広域連合へ納付すべき保険料相当額となっております。

続きまして、議第60号介護保険事業特別会計歳入歳出決算につきましては、歳入決算額は36億3,995万3,327円、歳出決算額は36億1,711万5,629円で、歳入歳出差引額は2,283万7,698円となりました。

保険給付費では、対前年度比で約9,050万円、率にしまして2.8%の増となりま

した。

続きまして、議第61号地域医療振興資金貸付事業特別会計歳入歳出決算については、歳入決算額及び歳出決算額とも7,450万円となっております。

貸付資金の一部について、償還元金が増額となったことから、対前年度比で31.2%の増となりました。

次に、議第62号下水道事業特別会計歳入歳出決算については、歳入決算額は20億6,578万1,132円、歳出決算額は19億3,072万6,574円で、歳入歳出差引額は1億3,505万4,558円となりました。下水道の使用料収入を前年度と比較しますと、約229万円、率にして0.2%の微増となっております。

次に、議第63号墓地公園事業特別会計歳入歳出決算については、歳入決算額は1,503万7,245円、歳出決算額は1,396万4,358円で、歳入歳出差引額は107万2,887円となりました。

続きまして、議第64号基幹水利施設管理事業特別会計歳入歳出決算については、歳入決算額は1,388万3,098円、歳出決算額は1,387万9,000円で、歳入歳出差引額は4,098円となりました。

次に、議第65号工業団地等整備事業特別会計歳入歳出決算については、歳入決算額は16億4,795万1,924円、歳出決算額は16億4,784万9,256円で、歳入歳出差引額は10万2,668円となりました。

次に、議第66号土地取得特別会計歳入歳出決算については、歳入決算額及び歳出決算額はいずれも6億6,765万6,838円となりました。

野洲駅前に保有する市民活動拠点施設等整備用地の元金償還の開始、また国道8号バイパスの用地取得費の増により、対前年度比で約6億5,600万円、率にして5,834.7%の大幅な増となっております。

議第67号水道事業会計決算については、まず、収益的収入及び支出についてですが、収入決算額が9億24万1,215円に対し、支出決算額が8億8,290万2,640円で、収支差引額は1,733万8,575円の黒字決算となりました。平成27年度におきましても、給水収益が減少する中、経営改善による支出の抑制をしたことが要因と見えております。なお、税引き後では1,474万3,444円の純利益を計上することができました。

次に、資本的収入及び支出については、収入決算額が2,461万1,388円に対し、

支出決算額が2億3,093万7,246円で、資本的収入が資本的支出に対して不足する額の2億632万5,858円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び過年度損益勘定保留資金で補填をしております。

次に、議第68号から議第73号までの平成28年度野洲市一般会計補正予算及び特別会計補正予算について、概要をご説明申し上げます。

まず、議第68号平成28年度野洲市一般会計補正予算（第2号）につきましては、2億8,318万2,000円を増額するものです。

地方債の補正につきましては、野洲市消防団篠原分団詰所建築工事における起債協議により、緊急防災・減災事業において起債限度額を増額し、消防施設整備の起債限度額を廃止するとともに、起債発行可能額の算定結果により臨時財政対策債の発行限度額を減額しようとするものです。

続きまして、歳出の主な内容についてご説明申し上げます。

総務費では、財政管理費で平成27年度一般会計の決算剰余金を地方財政法第7条第1項の規定に基づき2分の1以上を財政調整基金に積み立てるため、2億5,500万円を追加するものです。

民生費では、児童対策推進事業費で、民間の医療機関開設に合わせて、新たに病児保育事業を実施しようとする事業者に対し、施設整備に対する補助金を新たに追加するものです。

なお、病児保育事業については、野洲市子ども・子育て支援事業計画で、仮称野洲市民病院整備の中で検討するとしてきたところですが、このたび、市内で小児科医院を開業予定である医師から病児保育事業の計画が示されたことから、国の要綱に基づき、同事業を委託する形で平成29年4月から実施しようとするものです。

また、民間保育所施設整備補助事業費で、民間保育所の分園を開園されるにあたり、賃貸物件の改修費用に対する保育対策総合支援事業費補助金を追加しております。

現在、市内では待機児童が発生しており、野洲駅南口周辺における保育サービスが十分でない中、同地域において、市内の民間保育所を運営している社会福祉法人から低年齢児を対象とした分園を開設する提案があり、本市の計画とも整合性があることから、開設に向けた支援を行うこととしたものです。

次に、衛生費では、本年10月から定期予防接種の疾病対象として追加されるB型肝炎のワクチン接種に係る業務委託料を追加するものです。

土木費では、都市公園管理費で、野洲川北流側帯公園整備事業において意見要望等を受けて計画見直しを行い、設計委託料を減額するものです。

また、歳入につきましては、地方交付税において、普通交付税の算定結果により2,016万3,000円を減額するものです。

国庫支出金並びに県支出金においては、病児保育施設の整備、民間保育所分園の開園に伴う修繕等に対し、交付金、補助金等所定の財源更正を行うとともに、繰入金では、野洲川北流側帯公園整備事業の計画見直しに伴う地域振興基金繰入金の減額、過年度分の精算に伴う介護保険事業特別会計繰入金の追加を行い、また、市債では、先ほどの地方債補正の説明のとおり変更または廃止を行うものです。

次に、議第69号平成28年度野洲市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、8,173万5,000円を追加するものです。

補正の内容としましては、前年度の保険給付費の確定による国庫支出金及び療養給付費交付金の精算や決算剰余金の一部を国民健康保険事業財政調整基金に積み立てるものなどです。

次に、議第70号平成28年度野洲市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきましては、1,076万6,000円を追加するものです。

補正の内容としましては、後期高齢者医療広域連合納付金で、平成27年度出納整理期間中に収入いたしました保険料を、平成28年度納付金として支出するものであります。

次に、議第71号平成28年度野洲市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、7,351万2,000円を追加するものです。

補正の内容といたしましては、前年度の介護給付費や地域支援事業の額の確定に伴い、国、県、社会保険診療報酬支払基金及び市に対し交付金等を精算し、加えて前年度の人件費及び事務費の精算により、一般会計繰出金について所要額を追加するものであります。

次に、議第72号平成28年度野洲市墓地公園事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、126万6,000円を追加するものです。

補正の内容としましては、決算剰余金を墓地公園整備基金へ積み立てるため追加するものなどです。

次に、議第73号平成28年度野洲市水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、井口水源地のポンプ故障に伴う修繕料を追加するものです。

議第74号図書館条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。



本議案につきましては、図書館協議会の委員の選定について、公募など、より広く意見をいただけるような委員選定とするため、所要の改正を行うものです。

なお、本条例は公布の日から施行するものです。

議第75号野洲市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本議案につきましては、下水道事業において経営成績や財政状況など、自らの経営状況のよりの確な把握を行い、事業の効率と透明性を向上させるため、地方公営企業法の全部適用とすることから、本条例及び関連する15条例の改正等を行うものです。

なお、本条例は平成29年4月1日から施行するものです。

議第76号指定管理者の指定につき議決を求めることについてご説明申し上げます。

こどもの家については、社会福祉法人野洲市社会福祉協議会を指定管理者として指定しているところですが、平成29年3月31日で期間が満了となることから、全てのこどもの家について、引き続き社会福祉法人野洲市社会福祉協議会を指定管理者とし、平成29年4月1日から5年間と定めて指定するにあたり、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

議第77号滋賀県市町村交通災害共済組規約の変更についてご説明申し上げます。

滋賀県市町村交通災害共済組合が実施する交通災害共済事業は、近年加入件数の減少や災害見舞金の支給率上昇などで、平成22年度からは毎年5,000万円前後の基金を取り崩すなど非常に厳しい財政運営が続いており、事業継続は大変難しい状況にあります。そのため、平成29年度の加入募集を最後に交通災害共済事業を廃止することに伴い、規約を改正するため、関係地方公共団体が協議することについて、地方自治法第290条の規定に基づき議会の議決を求めるものです。

なお、本規約は滋賀県知事の許可のあった日から施行されるものです。

議第78号第2次野洲市環境基本計画の策定についてご説明申し上げます。

本議案につきましては、野洲市の自然環境の保全、限りある資源の有効活用、快適で安心・安全なまちづくりに市民、事業者、行政など全ての主体が関わり、目標を持った活動に関する計画を定めるため、野洲市議会基本条例第11条第7号の規定に基づき議会の議決を求めるものです。

なお、本計画は平成29年4月1日から適用するものです。

最後に、この場をおかりいたしまして来る10月の野洲市長選挙に立候補することにい

たしましたので、議員の皆様、また市民の皆様にお伝えを申し上げます。

2期8年の間、市民の皆様と力を合わせ市政の徹底的な透明化に努めると共に、学校耐震化100%達成、学童保育所倍増、子どもステージ、新クリーンセンターの整備、東消防署の移転新築、雨水幹線事業、景観条例の制定、先進的な生活困窮者支援、特別支援教育の充実、野洲駅前民有地買収と周辺整備構想の推進、市街化区域の大幅な計画的な拡大、国道8号バイパス整備促進などのハード、ソフト両面で積極的な施策展開を図る一方、平成27年度財政調整基金が約22億となるなど、財政健全化にも取り組んでまいりました。このことは今議会に提案をいたしております決算認定、一面では景気の回復にも支えられておりますが、そこにもあらわれていると考えます。

次期におきましては、駅前バイパス整備、都市計画、病院などの残る課題の解決並びに特に子供の力が伸びる教育、児童、高齢者などの虐待防止、高齢者、障害者が地域で暮らせる地域づくりへの挑戦、文化、スポーツ、農業、観光振興などの真に市民の皆様が伸びやかに安心して豊かに暮らしていただけるまちづくりを目指して、一層の透明性と適切なまちづくりに取り組みたいと考えております。

改めまして、本議会に提案いたしました議案につきまして慎重、審議の上、ご議決賜りますことをお願いいたしまして提案説明といたします。(拍手)

○議長(市木一郎君) 次に、議第57号から議第67号までの決算認定について、代表監査委員の山川晋氏より、審査結果の報告を求めます。

○代表監査委員(山川 晋君) おはようございます。野洲市の代表監査委員の山川です。

それでは、平成27年度一般会計及び特別会計並びに公営企業会計の決算審査の概要につきまして報告申し上げます。

地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定に基づき、審査に付されました平成27年度一般会計及び各特別会計歳入歳出決算並びに基金運用状況につきまして、その内容を詳細に審査いたしましたところ、決算並びに附属書類ともに関係法令に準拠して作成されており、その計数は正確であり、いずれも予算に基づき適正に執行されているものと認めました。

平成27年度一般会計においては、景気の回復を背景として、法人市民税の増収等から、歳入では市税全体で前年度に比べ約9億7,900万円の増収となり、財政調整基金や減債基金等の取り崩しもなく財政運営をされるとともに、全ての特別会計においても、その実質収支は黒字決算となりました。

また、事務事業の執行におきましては、財源確保と経常経費の節減に努めながら執行されました。

予算執行については透明、公正、公平と市民参加の仕組みをもとに、市民の幸せと安心を確保するまちづくりを実現するために取り組みをされたところです。具体的には、平成28年度の操業開始に向けて新野洲クリーンセンター施設整備事業を進められると共に、ゆきはたこども園の開園に向けた園舎建築工事事業、野洲駅周辺あるいは篠原駅周辺整備事業を進められた他、浸水被害の解消に向けた雨水幹線の整備事業も継続して取り組まれました。また、子育て支援や教育、高齢者福祉や障がい者への自立支援に向けたサービスの提供、商工業、農林水産業など市民の安心・安全なまちづくりのための事業をはじめ、さまざまな分野で積極的に取り組みが進められたところであり、関係各位のご尽力に深く敬意を表するものであります。

さて、一般会計の決算状況であります。歳入決算額は243億2,702万4,532円、歳出決算額は237億8,460万1,653円で、歳入から歳出を差し引いた額は5億4,242万2,879円となり、翌年度へ繰り越すべき財源の4,129万9,000円を控除した実質収支額は5億112万3,879円の黒字決算となったところであります。

水道事業会計を除く特別会計全体の決算状況は、歳入決算額は141億3,436万150円、歳出決算額は138億8,243万7,717円で、歳入から歳出を差し引いた額は2億5,192万2,433円となり、実質収支額も同額の黒字決算となったところとなります。

市財政の根幹となります市税や国民健康保険税の徴収率と収入未済額につきましては、市税の徴収率が97.5%で、昨年度より0.5ポイント上昇しており、収入未済額は2億2,618万8,641円でした。また、国民健康保険税は徴収率が79.6%で、昨年度より徴収率が0.9ポイント減少しており、収入未済額は2億6,227万5,455円でした。地方税だけではなく、公営住宅の使用料などの税外収入につきましても、財源確保及び負担の公平性のため、適切かつ効果的な対策を講じ、収納確保に努めていただくようお願いいたします。

経常収支比率は82.2%であり、前年度の90.6%から8.4ポイント改善しました。主な要因は、法人市民税等の一般財源収入の伸びによるものです。今後も引き続き、財政運営の硬直化や将来の財政負担に留意すべきものと考えられます。今後も市立病院整

備事業等の大型事業や、福祉、教育分野の行政需要が増加する事業が見込まれ、多額の費用が必要と思われます。行財政運営にあたっては、長期展望のもとに、多様化する市民ニーズを的確に捉え、事業の必要性、費用対効果を総合的に判断していただき、また、今後引き続き財源の確保と適切な予算執行により一層の経費削減に努められ、みんなが住みたい、住み続けたいと実感できるまちづくりの実現に向け努力されることを期待します。

次に、平成27年度野洲市水道事業会計についてご報告申し上げます。

地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき、審査に付されました野洲市水道事業会計の決算並びに附属書類につきまして、その内容を審査いたしました結果、共に関係法令に準拠して作成しており、証拠書類及び関係諸帳簿とも計数はいずれも正確であり、当年度の経営成績及び財政状況は適正と認めました。

当年度の年間総配水量は739万8,864立方メートルで、有収水量は、606万5,708立方メートルでした。有収率は82.0%と、前年度に比べ0.6ポイント上昇しました。経営実績では、水道事業収益は税抜き金額で8億4,279万2,479円に対し、支出の事業費用は税抜き金額で8億2,408万9,035円となり、差し引き1,474万3,444円の純利益となりました。前年度に比べ312万3,055円の減額となっています。

今後の経営見通しについて見ますと、費用面においては、耐用年数を過ぎた老朽管の更新や施設の整備に係る経費等の多額の支出が見込まれます。そして、これらの投資に必要な資金が十分にあるとは言えない現状です。また、給水収益においては、人口の増加が見込めないことに加え、節水意識の向上や節水機器の普及等により大幅な水需要の伸びが期待できない状況と考えられ、今後の経営は厳しい状況になるものと予測されます。したがって、事業の運営にあたって、漏水調査などの実施と速やかな漏水対策を講じるとともに、水道料金の収納率の向上を図られることを望みます。そして、今後とも常に企業としての経済性を認識しながら、さらなる経費の節減と収益の確保に努められ、効率的な事業運営を発揮し、市民に安心・安全・安定した水の供給に努めていただくことを期待します。

次に、財政健全化判断比率の審査においては、平成28年度決算による実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、収支が黒字のため比率としてはあらわれません。実質公債費比率につきましては12.7%で、早期健全化基準の25%を下回っており、昨年度と同率であり、可としたものです。また、将来負担比率は53.3%と、早期健全化基準の350%を下回っており、可としたものです。

また、公営企業会計資金不足比率の審査につきましては、水道事業会計、下水道事業特別会計、工業団地等整備事業特別会計はそれぞれ資金不足は発生しておらず、良好な状態にあると認められます。

以上、簡単ではございますが、平成27年度野洲市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算並びに公営企業会計決算の審査結果と意見を申し述べ、報告とさせていただきます。

なお、詳細につきましてはお手元の「平成27年度野洲市一般会計及び各特別会計決算並びに基金運用状況の審査意見書、資金不足比率審査意見書等」に記載をしておりますので、後ほどご覧いただきたいと存じます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

(日程第4)

○議長(市木一郎君) 日程第4、決算特別委員会の設置及び委員の選任を議題といたします。

お諮りいたします。

議第57号から議第67号までの議案の審査等を行うため、委員会条例第6条の規定により、17人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(市木一郎君) ご異議なしと認めます。よって、議第57号から議第67号までの議案の審査等を行うため、17人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置することに決しました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議会選出監査委員及び本職を除く17人の議員を指名いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(市木一郎君) ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました議会選出監査委員及び本職を除く17人の議員を決算特別委員会の委員に選任することに決しました。

暫時休憩いたします。

(午前 9時34分 休憩)

(午前10時00分 再開)

○議長(市木一郎君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

市長より発言を求められておりますので、これを許可します。

市長。

○市長(山仲善彰君) 先ほどの提案理由説明の中で、議第67号水道事業会計決算についての説明で、最後のところで過年度損益勘定留保資金で補填をしておりますと言うべきところを、過年度損益勘定保留と申し上げましたので、保留を留保で訂正をお願いいたします。失礼いたしました。

○議長(市木一郎君) 続いて、代表監査委員より発言を求められておりますので、これを許可します。

○代表監査委員(山川 晋君) 済みません。先ほど1カ所年数を間違えましたので、訂正をしておわびいたします。財政健全化判断比率の審査においては、平成27年度決算が正しかったんですが、28年と言ってしまいました。正しくは平成27年度ですので、おわびし、訂正いたします。

○議長(市木一郎君) この際、諸般の報告をいたします。

休憩中に決算特別委員会が開催され、正副委員長の互選が行われ、結果について報告がありましたので、本職より報告いたします。

決算特別委員会委員長に第18番、河野司議員、副委員長に第16番、梶山幾世議員。

以上のとおり互選されましたので報告いたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

明8月26日から8月31日までの6日間は、議案調査のため休会といたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(市木一郎君) ご異議なしと認めます。

明8月26日から8月31日までの6日間は休会することに決定いたしました。

なお、念のため申し上げます。

来る9月1日は、午前9時から本会議を再開し、議案質疑、一般質問等を行います。

本日は、これにて散会いたします。ご苦労さまでした。(午前10時02分 散会)

野洲市議会会議規則第127条の規定により下記に署名する。

平成28年8月25日

野洲市議会議長                    市 木 一 郎

署 名 議 員                    栢 木        進

署 名 議 員                    上 杵 種 雄